

路線バス運賃の過収受につきまして（お詫び）

平素より三重交通バスをご利用賜りまして誠にありがとうございます。

このたび、当社路線バス「榊原線」の一部区間におきまして、バス車内における整理券番号の設定に誤りがあり、該当区間をご利用のお客様から誤った運賃を収受（過収受）していた事が判明いたしました。

お客様には大変ご迷惑をお掛けした事を深くお詫び申し上げます。

つきましては、該当するお客様には差額を返金させて頂きたく、大変お手数をお掛けいたしますが、下記のご案内をご確認賜りますようお願い申し上げます。

また、今後はこのような事のないよう確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 対象期間

令和6年12月16日(月)～令和7年1月10日(金)

2 対象路線・系統

榊原線（下村・藤田医科大学七栗記念病院前を經由する便）

3 過収受が発生した区間・金額

乗車停留所	降車停留所	過収受金額
藤田医科大学七栗記念病院前	市営住宅口、羽野、戸木口、新家、新地、一本松、野辺野、久居駅、新町2丁目、飛岡、相川、運転免許センター前、青谷中青谷、青谷口	大人 20 円 小児 10 円
	阿漕駅口、西阿漕、立合町	大人 30 円 小児 10 円

※榊原車庫前方面行き（上記区間と逆向き）のお客様は正規の運賃を収受しております

4 過収受の対象となるお客様

該当期間・区間において 現金、ICカード でご利用いただいたお客様
（IC定期券につきましては過収受はございません）

5 発生原因

令和6年12月16日実施の運賃改定にあたり、バス車内における整理券番号の設定を誤ったため

6 ご返金対応につきまして

エミカ（記名式）のお客様	弊社よりご連絡申し上げます
エミカ（無記名）のお客様 その他ICカードのお客様	お心当たりの方は下記お問い合わせ先までご連絡を賜りますようお願い申し上げます（ICカードをお手元にご用意願います）
現金のお客様	お心当たりの方は下記お問い合わせ先までご連絡を賜りますようお願い申し上げます（ご利用の日時等をお伺いいたします）

【お問い合わせ先】

三重交通株式会社 バス営業部乗合営業課 TEL 059 (229) 5533 （平日 9:00 ～ 17:50）